

大谷派に於ける異安心調理の方法

松 谷 了 玄

一

徳川時代における大谷派の異安心事件は約五十を數え得るが、
(約五十という數には秘事法門が入っていない。また一人の異安心者が何回も事件をおこなっていることがあるが、これは一事件として數えてある。また異安心者とその社中と別々に調理せられることがあるが、これも一) 其等の事件は異安心者事件として計算してある。とにかく、徳川時代における大谷派の異安心事件は大變な數になるのである。) 其等の事件は異安心者の人柄、事件の様相がそれぞれ異つてゐる故、それに對する調理の方法も決して一樣ではなかつた。然しながらそれぞれ異りつつも、大體に於て一定した調理の方法がとられ、それが宗門の狀態の推移につれて變遷してゐるのであつて、いまそうしたことの概略を述べてみたいと思ふのである。

それに先立つて、一應「調理」なる言葉と、大谷派と本派の異安心事件の性格の相違について簡単に述べよう。調理なる言葉は大谷派のみに使われる特殊なる言葉かと思ふ。この言葉は天保三年十一月六日の尾州一件につき家中への達の中に始めて見出すのであるが、(上檀問目記、参照) この時の言葉の意味は異安心を吟味するとか糺すとかの意でなく、單に處罰するという意味に使われている。この後、この言葉は時折見出されるのであり、其等は皆、異安心を取調べる意味に使用せられてゐる。兎角、この言葉は大谷派として早い時代から使われたものでなく、徳川時代の末期、即

ち天保末弘化頃より使われたものと思われる。大谷派においては天保末弘化頃より異安心者は反抗的になり、随つてそれに對する處理もまた強壓的にならざるを得なかつたのであり、その頃よりこの言葉が使われていることに注意せしめられる。

次に兩派の異安心事件について見るに、兩者の性格が幾分相違している様に見受られるのである。本派の異安心事件の主なるものは評論である。大谷派にも随分評論がおこっているが、評論でないものにも大事件が随分ある。本派の評論の主なるものは中央學林と野黨的立場にある學匠との評論であり、こうしたものは大谷派には見出せず、大谷派にありては中央學寮は相諍う兩者を吟味し教誡する立場に立つている。たとい異安心者が學寮に反抗しても、學寮はつねに上に立つてその異安心者を調理しているのであつて、本派の如く殆んど對等に相諍われるということとはなかつた。大谷派において異安心者が學寮に反抗した尤なるものは能登の頓成であるが、幾回にもわたつて繰り返された頓成事件中、最大の事件は嘉永の事件であり、その嘉永の事件においても、本派における承應法論や明和法論の如きものになつていない。この事件は學寮所化が暴徒化した爲、遂に關東役所の裁斷を受けることになつたが、頓成の取調べについては本派における評論の様になつていないのである。要するに大谷派においては評論にしても單なる異安心事件にしても、本山學寮はつねに上に立つて、此等を吟味し教誡し來つてゐる。

二

分派後の大谷派においては、佛祖の給仕、募財、宗門の事務、地方御坊の輪番、門末の教化、學事等のあらゆる面においても堂僧が先頭になつて活躍して來た。然るに時の移るにつれて、堂僧の任務が次第に複雑となり、多方面に互り、而して學事も次第に隆盛に趣き、年々多數所化の上京となつては、學事安心に關する面は學寮講者に委ね、堂

僧は佛祖の給仕、募財等の宗門の事務面のみを、その任務とせざるを得なく餘儀なくせしめられるに至つた。而して初め堂僧の任務の一つであつた異安心の調理も、遂に學寮の講者の手に歸しているのである。

大體、大谷派の初期においては學識ある者が堂僧として採用せられ、宗門の學事、安心、或は事務、佛祖の給仕等のあらゆる面にたずさわつた。それが後になると、堂僧中において學問研究のみに従事して、祿を支給せられる者が出來ている。而してこうした學僧たる堂僧もやがて姿を消して、遂に堂僧は宗門の事務的な面のみにたずさわる様になり、學事安心は學寮講者の任務となつたのである。

然らば異安心調理は何時頃堂僧より講者の手に移ることになつたのであろうかと云うに、私は寛政中葉以後の下總孫右衛門の事件か、或は江州光常寺の調理であると見たい。何ぜなれば、孫右衛門や光常寺以前の調理は堂僧が先頭に立つて取調べているのであり、孫右衛門の事件には從來ならば堂僧が下總へ下向すべき所を、皆往院が下向して教誡しており、(皆往院が下總へ下向したのは寛政九年)、光常寺の事件(寛政十・十一年の事件)にも皆往院が先頭になつて取調べているからである。孫右衛門門以前の事件である輪庵法義(寛政七年の事件)には三條御坊輪番法幢坊、淺草御坊列座蓬生庵や使僧妙誓寺があつており、圓致の事件(寛政三・四年の事件)も同じく三條御坊輪番法幢坊が先頭になつて調理し、西永寺義忠が尋役として法幢坊を助けている。

堂僧が調理にあたつたと云つても、學匠は無關係であつたのでなく、影になつて堂僧を助けたことは勿論である。然るに光常寺の時となつては、皆往院が先頭に立つたばかりでなく、光常寺の御札及び教誡の席圖を見るに、皆往院のみに「殿」の敬稱が用いられている所より察すれば、(續眞宗大系、第十卷、P.23、參照)異安心調理において講者と堂僧との地位が轉換したばかりでなく、堂僧よりも講者の方が一段と高く尊敬せられる様になつたと看做されるのである。この光常寺事件の直後に江州願應寺の事件(寛政十一・十二年の事件)があるが、この時の調理は香月院・圓乘院・皆往院の三師によつて

なされている。されば寛政中頃以前を堂僧調理の時代、以後を講者調理の時代と、徳川時代の異安心調理を二時代に分けてよいと思うのである。

三

上來述べた様に、寛政中頃以前の調理は堂僧が主權を握り、學匠は相談役の程度であつた。その調理の方法は勿論一樣でないが、先ず異安心者に領解書を提出させる。或は一應取調べの上、尋問書を與えて、それに對する答書を提出させることもある。その領解書、或は答書によつてその誤を教誡し、次で請書や廻心狀を提出させる。或は裁許書を渡し御教化書を読み聞かせることもある。兎角、前期の調理の特徴は主として文章によつて行つてゐることである。後期の調理に比して事務的な處理という感がある。而して異安心者自體もこうした取扱いに對して不滿を述べ、或は反抗するということは殆んどなく服從して行つたのである。(貞享法論における願生寺榮譽・或は智正寺圖致の如き例外はある。)調理の場所は上京を命じて本山で行うことも屢々あつた。地方の時は大抵御坊が使用せられてゐる。

この時代には「調理」なる言葉はなく、「齋議」「吟味」「御糺」「聞糺」等の言葉が使用せられてゐる。調理にあたる人を「吟味役」「吟味掛役」と呼び、堂僧が命ぜられたのは先述の通りである。この吟味役の他に學匠が「聞役」として調理の席に出たのであり、筆役(筆記役ともいう。)がいて記録をとつてゐる。聞役につき「明和年中越後法論記」

(上卷)
(九左)に、

右聞役之者ハ何レモ傍ニ著座候而、何事モ不申、始末ヲ聞居候役也。併臨機應變ニ而、役掛リ之者ヲ相補ヒ候事勿論、其砌者出言可申事。

と示されている如く、聞役は調理の席で發言出來ないこともないが、無言が原則であつたのである。

上述の如く寛政中頃以後になると、異安心調理は學匠が先頭に立つて行うことになった。講者が取調べる様になつてからは、文章によらず對談による取調べになつてゐる。教誡と云つても、前期の如くただ教化書を讀み聞かせるのではなく、丁寧な教誡を加えてゐるのである。

斯く講者の調理となつて調理の方法は變化したのであるが、その當初の調理には聞調と御糺の區別はなかつた。また區別して調理する程の用意をもつてかからねばならぬ困難な事件もなかつた。分派以後より寛政の頃まで、紛糾した大事件はあつたが、(貞享法論、現十の事
件、明和法論の如き) 調理掛役が異安心者の主張を説伏する困難は殆んどなかつたのである。この二つが明らかに區別せられて調理せられし濫觴は、文化三・四年の肥後の法幢の調理であつて、その先驅をなすのが出羽の公巖の調理、或は美濃の實嚴の調理でなかうかと察せられる。

周知の如く公巖の調理は非常に大事をとつてなされた。それ以前の事件たる光常寺や願應寺を扱う様なことは望めない。簡単な取調べで請書を書かせることは到底望めないと考えた掛役は、直ちに公式な御糺をなさず、先ず非公式な對話によつて公巖の主張を詳細に調べることが考えられた。掛役は公巖の主張を一應知つてゐることは勿論であるが、それでは不安で御糺にかかることが出来ない。斯くて先ず私的な對話が講師寮において行われた。その對話は公的なものでないと云つても、掛役香月院・圓乘院の他、御聞正たしの勝福寺・佛願寺、筆記役として香月院門下の願念寺法蘭も出席し、公巖は順承・大梁・公鑒の三人の社中と、筆役として景流寺龍潭を從えて出席するという、實に仰々しいものであつた。香月院や圓乘院は掛役として出席するのではなく、個人の資格において出席するとは云うものの、私的會談とは云い得ないものであつた。然しながら一應は私的會合としてなされたものである。この對話が七席開か

れ、次で御札となり、請書を提出し、更に再往御札あつて、廻心狀を提出し、教誡となつて終つてゐる。それ故、公巖の調理は御札・請書、更に再往御札・廻心狀と、同じ様なことを二度繰り返しているが、とにかく、公的には御札・廻心・教誡となつて調理せられてゐると云つてよいであらう。若しそれに非公式な對談を加えると四段の順と云うことになる。

公巖の調理は享和二年であるが、その翌年に美濃の寶嚴の調理があつた。寶嚴は本派の播州智遲の「淨土眞宗本尊義」に對して、「淨土眞宗本尊義記」を著して、智遲の「大經」阿難所見の説を反駁し、次で本派の三業歸命說に對して、「興復記」「歸命本願訣」「扶膜編」を書きて反駁し、而してその背後に講師寂定院慧徹がいたとも云われている程の有名な學匠であるから、掛役としても公巖同様に大事がとられた。そこで先ず社中曇藏を取調べることによつて寶嚴の主張を調査したのである。それ故、寶嚴の調理は一應は三段であるが、若し曇藏の取調べを加えるとすれば四段となる。

寶嚴調理の翌年の文化元年に香樹院講師の事件があるが、これは大した事件ではなかつたから、從前の如く堂僧懸鼓庵、西福寺の兩人が越後へ下向し、三條御坊において、この二人が掛役となり、義忠、智現、龍山の三寮司が聞役となつて處理してゐるのである。

寶嚴、香樹院の調理後間もなく、文化三、四年に肥後の法幢の調理が行われた。この時は聞調・御札・廻心・教誡の順序で行われている。斯くてこの後の調理はこの四段の順でなされることになつた。それ故、法幢以後の調理に先ず聞調がなされるということは、公巖の調理における私的對話、寶嚴の調理における社中曇藏の調べが先驅となつたものと思うのである。

法幢の調理後、文化四年に行われた山科閑栖寺の調理も四段になつてゐる。尾州事件もそうである。尾州事件の時

は聞調は名古屋でなされ、御札以下は京都でなされており、御札には再往の御札があつたが、とにかく四段の順で行われている。尾州事件後、十四五年後にあつた加州事件の調理には聞調はなかつた。これは京都における調理以前に開悟院や亮空などによつて、その主張が充分に調査せられていたからであると考えられる。遠州龍山の調理、三州主州の調理、石州定觀の調理、能登頓成の弘化の調理、越前海嘉永の調理等、みな四段の順になつてゐる。多少の例外はあるが、大體において法幢以後の調理は上述の如き順序を踏んでいるのである。

扱、法幢以後の調理について説明を加えよう。簡単に云えば上述の如く四段となるのであり、詳細に云えば次の如くなる。異安心者を調理せんとすれば、先ず上京命令を出す。この先に講義法談留を命ずることもある。二回も三回も上京の通知をして、上京しない場合は召捕の役人を出す。上京すれば調理中の宿泊所、及び在京中の心得が申渡される。次で聞調となる。聞調とは異安心者の主張を調査するのが目的である。それ故、掛役は異安心者に對して種々質問して、その主張を取調べ吟味するのであり、掛役はその主張の正不を論じないのが原則である。聞調が終れば御札となるのであるが、御札とは掛役が異安心者の不正を指摘して、異安心者を説き伏せるのが目的であるから、勢い諍論となる。説き伏せにくい場合は御札を中止し、何日か休んで、其の間に掛役が協議し、また御札の席を開く。これを再往御札と呼んでいる。御札において異安心者が掛役の説に服すれば請書の提出を命ぜられる。次で廻心狀を提出して、以後改心することを誓う。請書と廻心狀とは内容においてあまり相違はないが、請書は掛役の所説を承服したことを書くのであり、廻心狀は以後改心することを誓うのであるから、兩者の内容は幾分相違していると云わねばならぬ。請書、廻心狀は御札が終れば直ちに書かせられる。此等を提出しない間は掛役においては異安心者がどんなことを云ひ出すかわからぬ不安がある故、御札が終るとすぐ提出させる。廻心狀の提出後、教誠は續いて行うこともあるが、（公嘉の廻心狀提出は享和二年十二月六日で、翌七日より教誠と）大抵は幾日か休んで教誠ということになる。教誠

は掛役か異安心者にその不正の點を教誡するのであり、異安心者はこれに對して質問は出來ず、ただ拜聽するのみである。教誡後は御眞影へ拜禮、(教誡前、廻心狀提出後、御眞影拜禮のこともある。加州法論などはそうである。)また處罰が申渡されることもあれば、或は學寮にて勉學を申渡されることもあつた。法幢以後の調理は上述の如き順序で行われていたのである。

以上において寛政中頃以前と以後との調理の方法に非常なる相違あることが知られたであらう。先に述べし如く、前期の調理は主として文章による調理であるが、後期は殆んど言論であつた。調理の場所については、後期は前期の如く掛役が地方へ下向して調理するということは殆んどなく、大抵、上京を命じている。而して京都においては前期と異り、本山よりも學寮を使用することが多くなつてゐる。本山において行ふ時は主として集會所であり、時には上檀の間、大寢殿、御禮席が使われており、學寮にては主として講堂であるが、講師寮も時折使われている。加州事件・圭州の事件・英巖の事件、是海の嘉永の事件等は皆學寮で調理せられてゐる。掛役は前期にては「吟味役」或は「吟味掛役」と呼ばれたが、調理なる言葉が用いられる様になつてからは「調理掛役」と呼ばれ、「調理役」と云ふこともあつた。

五

後期の調理は大略上述の如きものであるが、後期も天保末、弘化、嘉永へと、異安心者の態度が次第に強硬になり、反抗的になつてゐるから、随つて調理も強壓的にならざるを得なかつた。然らば異安心者は何ぜ反抗的になつたか。これにつき私は次の如き三の點を指摘したい。

(1) 先ず高倉の一轍に對する不満である。大谷派學寮が高倉の一轍を主張したのは、學寮が高倉へ移轉の當初からでなく、そうした空氣が次第に醸成せられて、文化、文政の宗學の全盛期に至つて遂に唱えられたものと思う。理綱

院、開轍院、香月院等の宗學を以て正意の宗學とし、それを以て惠空以來の傳統相承なりと斷じて大谷派宗學界に君臨したのである。斯く高倉の一轍が呼號せられるに對して反抗的な氣運があらわれて來ている。こうしたものがあらわれると云うことは、當時國內全般に亙る復古思想自由思想の抬頭の影響が加つてゐることを見逃がせない。高倉學寮に對する反抗の萌芽は早くも寛政の義忠事件に、寶巖の所說に見出されるのであり、更には公巖の主張にも學寮宗學に對する不平不滿の存するのを見のがせないが、こうした空氣が廣範圍に亙つてあらわれる様になつたのは天保以後のことと思う。

(2) 次に留意せられるは、天保以後の異安心者の大半が圓乘院宗學を奉じてゐることである。香月院、圓乘院の二大學匠の歿後、香月院系の學匠が大體において中央學寮の實權を握り、圓乘院系の學匠は野黨的な立場に置かれたことは周知のことである。圓乘院宗學を奉ずるが故に不遇な立場に置かれ、不遇な立場から反抗がいよゝゝ強まつて行つたと看做される。

(3) 更に本山は文政六年の諸堂宇焼失後、財政に非常なる窮乏を來しており、それが爲、本山内部は紊亂し、學寮また淡水事件に曝露せし如く不正が屢々行われていた爲、異安心者は本山當局や學寮を信用せず、反抗的になつたと云うことは當然と云わねばならぬ。

とにかく弘化以後の異安心者は調理に對し強硬になつてゐる。早い時代には貞享法論の願生寺榮譽の如くに、本山の調理を不足として江戸寺社奉行へ淨興寺との對論を願ひ出で、遂に追放になつてゐるものであるが、これなどは特殊なもので、一般にはよく本山の調理に對し從順であつたが、弘化以後になると全體的に強硬になり、殊に英巖、頓成・是海等については周知の通りである。隨つて調理掛役や本山當局は異安心事件に對して、強硬な態度で望まねばならなかつた。從來ならば上京せよとの通知で、異安心者は上京したのであるが、弘化以後になると一度や二度の通知

で上京しないものが出来てきた。弘化三年の石州定觀の事件の時は徒士何人かが召捕りに向つてゐる、上京すれば從來の如く宿預になることは殆んどなく、大抵、學寮所化寮に入れられる。頓成や英巖になると所化寮に入れ、その四方を圍ひしている。この扱いを「圍人」と稱する。たとい宿預になつても、それは番付の宿預であつた。以て如何に強壓的であり、罪人をあつこうが如き處置であつたかが窺ひ知られるであらう。

最後に罰則について一言しよう。教誡が終ると罰せられる。罰の申渡がないこともあるが大抵は罰が申渡されるのである。それには「叱捨」「叱置」「遠慮」「逼塞」「閉門」「押込」「蟄居」「永蟄居」「追放」等の色々の種類があつて、宗史編修所藏「秘要錄」御寺法御咎之科目に二十三を數えている。

堂僧が宗門のあらゆる面をリードしている時代には、異安心調理もまた堂僧が行つたのであり、堂僧がその地位を低下し、學事安心に關しては學寮の講者が之を支配する様になつてからは、講者が異安心調理にあたつてゐる。宗門の内部が紊亂すれば異安心事件もまた醜いすがたを露呈し、學系の争が異安心事件に關係する等、徳川時代の宗門の歴史、學事史、異安心調理の歴史、此等は決して無關係でなかつたことが知られるであらう。以上、徳川時代における異安心調理についての論述を終る。杜撰な點が随分あつたことと思う。